

6 駿河台校舎建築・校地変更の件認可〔大正十五年五月〕

〔図面十枚・「中央大学新築校舎構造強度計算摘要書」省略〕

〔注記 1〕	
東專九七号	〔宮下〕
定決裁	送発
5月1日	5月1日
文書課長	起案者
〔伊〕	〔豊田〕

大正十五年四月二十日起案

〔注記 2〕

次官 〔松浦〕
 専門学務局長 〔栗原〕
 学務課長 〔赤間〕
 〔伊東〕
 〔高橋〕
 〔久米力〕
 〔花押〕
 〔小菅〕
 〔三原〕
 〔伊東〕
 〔高橋〕

私立大学校舎建築並ニ校地変更ノ件

案

中央大学設立者

財団法人 中央大学

大正十五年三月十日申請校舎建築ノ件認可ス

年 月 日 文部大臣

備考

一、鉄筋混礫土造 地階付三階建

建築面積 七百五拾坪貳合

〔注記 4〕

大正十五年三月十日申請校地変更ノ件認可ス

年 月 日 文部大臣

備考

東京市神田区駿河台南甲賀町所在壹千九百六十七坪参勾ヲ学
 校敷地ト〔抹消〕〔編入〕シテ設ケ第一案ノ建築計画ヲ実施セントス

大正十五年八月二十七日

中央大学理事学長法学博士 馬場愿治 印

文部大臣 岡田良平殿

〔注記 5〕

校舎建築落成御届

大正十五年五月一日附東專九七号ヲ以テ御認可相成候東京市神
 田区駿河台南甲賀町六、七、八ノ一番地ニ建築中ノ本大学校舎
 〔抹消〕
 総建坪二〔百〕千七百五十二坪五合今般全部竣工致候間此段及御
 届候也

案ノ二

同 上

一、建築費 五拾五万円

別途資金ヨリ支出ノ予定

一、竣工期 大正十五年八月二十日

一、敷地ノ場所 神田区駿河台南甲賀町六、七番地、八ノ一

(注記1)

「要記入」^(西田)
④

(注記2)

「完結」「回付月日」4月24日/建

(注記3)

「記録掛」15・5・3/收受

(注記4)

「文部省」大正15・9・9/東專97号

(注記5)

「大正十五年九月八日」寅学第一三五六九号/東京府経由

〔大正15年5月 中央大学 第1の
2冊〕文部省④ 3A.10-4.1246